

印西市第2次基本計画（素案）の市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要領

1 目的

この要領は、印西市第2次基本計画（以下「基本計画」という。）の策定過程において、市民等に広く情報提供し、市民等が意見または提案（以下併せて「意見等」という。）を述べることができる機会を確保することにより、市民等の市政への積極的な参画を推進することを目的とした市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施について必要な事項を定める。

2 実施主体

市民意見公募手続の実施主体は、印西市とする。

3 意見の提出ができる方

市内に在住、在勤または在学する方及び市内に事業所を有する法人その他の団体

4 閲覧及び意見等の提出方法

(1) 意見等の募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）

※郵送の場合は令和8年1月23日の消印有効

(2) 閲覧場所

①市ホームページ内

（TOPページ「まちの情報」の「市民参加内」の「パブリックコメントの実施」）

②文書閲覧

- ・市役所（1階行政資料コーナー・3階企画政策課窓口）
- ・支 所（印旛支所・本塙支所）
- ・出張所（中央駅前・牧の原・小林・船穂・岩戸・平賀）
- ・公民館（中央・そうふけ・印旛・本塙）・中央駅前地域交流館
- ・図書館（大森・小倉台）

※閉序（閉館）時間及び閉序（休館）日を除く。

※滝野出張所、本塙図書館は改修工事のため除く。

(3) 提出方法

意見等の提出手段及び提出先は、下表のとおりとする。

ただし、企画政策課窓口への持参及び意見回収箱への投函は、施設の閉庁（閉館）時間及び閉庁（休館）日は除く。

提出手段	提出先
郵送	〒270-1396 印西市大森 2364 番地 2 印西市企画財政部企画政策課企画係
ファックス	0476-42-5800
窓口への持参	市役所 3 階 企画財政部企画政策課企画係
電子メール	kikakuka@city.inzai.chiba.jp
ちば電子申請 サービス	ちば電子申請サービスから提出できます。 市ホームページ内 (TOP ページ「オンラインサービス」内の 「電子申請サービス」)
意見回収箱 への投函	閲覧場所（市役所、支所、出張所、公民館、図書館、中央駅前地域交流館）に設置 する意見回収箱 ※滝野出張所、本塙図書館を除く



(4) 意見等を提出する書式について

様式は、別紙第2号様式「印西市市民意見公募手続に関する意見書」又は任意様式に、必要事項（住所、氏名（法人その他の団体の場合は名称及び代表者氏名）、連絡先、意見等）を明記する。

5 留意事項

- (1) 必要事項（住所、氏名、連絡先、意見等）が明記されていないもの、単に賛否の結論を示したもの及び趣旨が不明確なものは、意見として取り扱わないものとします。
- (2) 提出に要する諸費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された意見書は、返却しません。また、意見に対する個別の回答も行いません。
- (4) 提出された意見は、印西市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当するものを除き、市ホームページで公表します。
- (5) 提出された個人情報については、印西市第2次基本計画（素案）の作成以外の目的に使用しません。

6 問い合わせ

企画財政部企画政策課企画係

電話 0476-33-4414

メール kikakuka@city.inzai.chiba.jp